

PRESS INFORMATION

報道関係の皆さま

株式会社 ノジマ

2025年3月8日の「国際女性デー」に先立ち、 ノジマで活躍する女性を紹介 ～女性の自立援助ホーム「カルーナよこはま」の支援も実施～

ノジマはダイバーシティという言葉が広まる前から、雇用形態や年齢、性別、国籍にも左右されない柔軟な体制をとっており、多様な働き方と従業員の成長を実現してまいりました。そのなかで、2025年3月8日の「国際女性デー」のテーマにあります「すべての女性と少女のために：権利、平等、エンパワーメントを」という観点から、当社で活躍する女性を紹介します。

■多様な女性の活躍の一例

ノジマグループは、「女性の活躍推進協議会」が実施する「ポジティブアクション」に取り組んでいます。ポジティブアクションとは、固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、営業職に女性はほとんどいない、課長以上の管理職は男性が大半を占めている等の差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。



(シンボルマーク)

○社内取締役32歳の社員を抜擢

(現在38歳 取締役 兼 執行役 M&Cソリューション推進部長 兼 サービスイノベーション部長)
※パートナー従業員(世間一般のパート従業員)として勤務時代に、その業績を認め執行役に選任。

○シニア従業員の活躍

83歳(2025年2月末時点)の女性従業員が店舗で活躍

<https://www.nojima.co.jp/news/category/info/56896/>

○外国籍の女性従業員が98人活躍※1

うち役職者22名(店長:3名/部門責任者:11名/エースコンサルタント※2:8名)

例:ベトナム国籍の女性(29歳) 店舗の部門責任者
韓国国籍の女性(33歳) エースコンサルタント役職
中国国籍の女性(35歳) 店長 など

※1 すべて2024年12月末時点

※2 エースコンサルタント…販売のプロフェッショナルという社内役職。

■女性のライフイベントへの支援・補助

例:

- ①不妊治療支援…従業員の声を受け2018年10月から発足した制度です。一夫婦当たり最大60万円を実費にて支給しています。所得や回数制限なく支援が受けられ、自治体による補助と併用も可能です。
- ②学業支援金…勤続10年以上の従業員の子どものが高校、専門学校、短期大学または大学に入学した際に、支援金を支給しています。
- ③ひとり親家庭支援
 - ◆ひとり親家庭手当…ひとりで子どもを養育する従業員が働く上で、少しでも負荷を減らす支援をしています。2020年7月1日よりひとり親の従業員には月額5,000円の手当を支給しています。

- ◆看護休暇の拡大…子どもが1人の場合は最大10労働日、2人以上の場合は最大20労働日を限度として、ふたり親家庭の場合と比べ2倍の休暇(無給)が取得可能です。
- ◆学業支援金の拡大…子どもが中学に入学したときにも支援金を支給しています。また、ふたり親家庭と比べ約1.5倍の金額の支給となります。(適用条件あり)

■企業の取り組み

○コロナ禍で出向者の受け入れ 出向者のアイデアや意見も採用

※参考 人材シェアリング制度導入(2020年)

<https://www.nojima.co.jp/news/category/info/57413/>

○多様な人材を広報誌で紹介『I am nojima』

<https://www.nojima.co.jp/support/koneta/114398/>

また、横浜YWCA(中区山下町)が南区に2025年4月開設を予定している女性の自立援助ホーム「カルーナよこはま」に、ノジマが生活家電(冷蔵庫、洗濯機など)を寄付することを決定いたしました。

「カルーナよこはま」は、家族と暮らすことが困難な15歳から20歳までの女性の自立援助のための施設で、現在もクラウドファンディングによる支援を呼び掛けており、ノジマではこの企画に賛同し、今回の寄付実施に至りました。

ノジマグループは、今後も人材育成に力を入れると共に、世の中の慣習に囚われず多様な人材が活躍できる環境をつくり、企業価値、そしてお客さま満足度向上に繋げてまいります。



(ノジマステラ神奈川相模原イメージキャラクター「レディ・もも」)

<取材に関するお問い合わせ窓口>

株式会社ノジマ 広報担当

E-Mail: pr@nojima.co.jp
